【資料１】

栃木県がん対策推進計画（４期計画）について

栃木県がん対策推進協議会

令和８（2026）年10月22日（木）

栃木県保健福祉部感染症・疾病対策課

栃木県がん対策推進計画（4期計画）（概要）

【計画期間：令和６(2024)年度～令和11(2029)年度】

計画策定の趣旨

- 県内では、令和元(2019)年には、15,000人を超える方が新たにがんに罹患し、5,700人を超える方ががんで亡くなっている状況であるが、これまでの取組等により、がんの75歳未満年齢調整死亡率は低下し、５年相対生存率についても6割を超えるなど、がんの予防や治療を取り巻く環境整備は進んできている。
- がんの生存率の上昇に伴い、がん患者及びその家族ががんになっても安心して生活できる社会の構築がこれまで以上に求められてきており、悩み・負担等への相談支援、緩和ケア、治療と仕事の両立支援、さらに、小児・AYA世代や高齢者をはじめとしたそれぞれのライフステージに応じた支援など、個別具体的な対応が必要とされている。
- 自治体や医療機関、関係団体等との密接な連携の下、がん患者及びその家族に関する県民の理解が深められ、地域社会全体で支え合うための取組を推進するため、新たにこの計画を策定する。

全体目標

県民一人一人ががんの理解を深め、がんの克服を目指す社会を構築する。

基本方針

「がんの予防及び早期発見の推進」を基本として、がん患者等の状況や地域の実情に応じ、**「がん医療の充実」**を図るとともに、**「がん患者等を支えるための環境づくり」**を推進するため、県、市町、県民、事業者、医療関係者等が一体となって、がん対策を総合的かつ計画的に推進する。

栃木県がん対策推進計画（4期計画）（概要）

基本的枠組み

Ⅰ　がんの予防及び早期発見の推進

1　がん予防

(1) たばこ対策
(2) 生活習慣の改善
(3) 感染症対策

2　がんの早期発見の推進

(1) がん検診の受診率向上
(2) がん検診の精度管理の促進
(3) 職域における取組の促進

Ⅱ　がん医療の充実

1　がん診療体制の充実

(1) がん医療の均てん化
(2) がん医療の集約化

2　がんと診断された時からの緩和ケアの推進

(1) 緩和ケアの充実
(2) 地域における緩和ケア提供体制の整備

Ⅲ　がん患者等を支えるための環境づくり

1　相談支援・情報提供等の推進

(1)　相談支援・情報提供の充実

ア がん相談支援センターの活用向上
イ 相談支援体制の充実
ウ 情報提供の推進

(2)　がん患者等の就労支援

ア がん患者等が働きやすい職場環境づくり
イ 就労支援体制の充実

(3)　その他の支援

2　ライフステージに応じたがん対策

(1)　小児・AYA世代のがん対策

ア 患者支援の充実
イ 医療提供体制の充実
ウ 保育環境・教育環境の充実
エ 相談支援・情報提供等の推進

(2)　高齢者のがん対策

Ⅳ　がん対策を推進するために必要な基盤整備

1 人材の確保及び育成等　2 がん教育・普及啓発の推進　3 がん登録等の利活用　4 患者・市民参画とデジタル化の推進

栃木県がん対策推進計画（４期計画）の中間評価について

- 栃木県がん対策推進計画（４期計画）については、定期的に進捗状況の把握及び評価を行うとともに、３年を目途に中間評価を行うこととしている。
- 評価にあたっては、国が令和８年７月に公表した「がん対策推進基本計画中間評価報告書（第４期）」を参考にするとともに、４期計画から導入したロジックモデルを活用し、指標の達成状況や施策ごとの取組状況等を整理・分析する。
- 指標や施策の進捗状況等を踏まえ、計画後半期や次期計画の方向性について検討を行う。

